

福島県中部経営者協会 会長 内藤 清吾 様

要 請 書

平成29年11月20日

郡 山 市 長 品 川 萬 里



郡山公共職業安定所長 石 澤 義 夫



要請事項

日頃から地域の産業の発展と雇用機会の確保に御協力を賜り心から感謝申し上げます。また、本市の復旧・復興に向け、多大なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、郡山公共職業安定所の管内における現下の雇用環境を取り巻く情勢は、復旧・復興関連求人の増加を背景として、本年9月の有効求人倍率が1.56倍と高い水準で推移しております。

しかしながら、依然として求人と求職のミスマッチが続いており、業種によっては人手不足が深刻な状況にあります。

一方、一般の労働市場と同様に新規学卒者の就職状況が好調である反面、福島県内に就職した新規高卒者の3年以内の離職率が全国平均より高いことが問題となっているところです。

このような中、人材確保と若者の職場定着を促進するためには、国、県、市の積極的な取り組みとともに、企業の皆様みずから、「働きやすい職場環境づくり」、「正社員雇用の拡大」及び「女性、高齢者、障がい者雇用の推進」を積極的に進めていただくことが重要です。

また、少子高齢化のなかで、我が国経済の持続的な成長のためには、「労働者募集及び採用における年齢制限の禁止」を一層推進し、年齢にとらわれず、人物本位・能力本位の募集・採用を行うことで、求める人材の採用につなげていく取組を同時に進めていくことが必要です。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレットも御活用いただき、貴団体の傘下団体・企業等に対する周知啓発に御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 魅力ある職場づくりについて

人材確保と若者等の職場環境を図るためには、労働者の労働環境の改善等が不可欠となってきました。

つきましては、過重労働の解消や年次有給休暇の取得促進などの働き方改革、職業生活と家庭生活の両立支援対策など、魅力ある職場づくりの推進をお願いいたします。

2 正社員雇用の拡大等について

若年層をはじめとした非正規社員の正社員転換について御配慮を賜るとともに、新たな採用に当たっては、正社員求人票の提出についても検討をお願いいたします。

3 女性・高齢者・障がい者の活躍について

あらゆる分野において、女性や高齢者、障がい者が、その個性を十分に発揮することは、地域社会を活性化させて大きな力になると考えられます。

そのため、働きやすい就業時間の設定や労働環境の見直し、適性業務の切り出しなどを行い、積極的に雇用の場を創出するよう検討をお願いいたします。

4 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止について

求人は年齢不問としているものの、実際には書類や面接での選考の際に年齢を理由に不採用とするなど、法に反する事例も依然として見受けられます。

年齢にとらわれず、職務を遂行するために必要とされる労働者の適性、能力、経験等により、人物本位・能力本位の募集・採用を行っていただきますようお願いいたします。